

# 定期監査結果報告書

## 第1 監査の概要

### 1 監査対象

農業委員会事務局、教育委員会 学校教育課

### 2 対象期間

令和3年度（令和3年4月1日～令和3年9月30日）

### 3 監査の実施期間

令和3年9月2日(木)～令和3年12月27日(月) ※11月11日(木)ヒアリングを実施

### 4 監査の目的及び方法

この監査は、財務に関する事務の執行が法令等に基づいて適正かつ効率的に行われているかを主眼として、監査対象課より事前に監査資料の提出を求め、諸帳簿、証憑書類等を審査し、関係職員から説明を聴取して監査を実施した。なお、行政監査の視点に立った監査も併せて行った。

### 5 監査の着眼点

- (1) 財務に関する事務の執行（予算執行・収支・契約・出納保管・財産管理等）について
- (2) 市民サービスの向上と事務事業の取組みについて
- (3) 各課の事務内容と職務分担及び職員の勤務状況について

## 第2 監査対象の概要

(職員数は令和3年9月末現在)

### 1 農業委員会事務局【全体 職員6名(うち管理職2名)、会計年度任用職員1名】

農地・農政係【職員3名、会計年度任用職員1名】

農地法、農業経営基盤強化促進事業、農地移動適正化あつせん事業、農地等の交換分合及び土地改良事業、農地等に係る相談・和解の仲介、農地諸対策の推進及び調査、農業者年金、賃借料の情報提供及び農作業標準料金、農地台帳の整理等に関すること

### 2 学校教育課【全体 職員35名(うち管理職5名(教育次長1名・主幹1名を含む))、指導主事5名(統括指導主事1名含む)、会計年度任用職員132名】

総務企画係【職員5名】

羽ばたけつばくろ応援事業、子ども夢づくり事業、教育施設の企画、教育委員会の会議、教育委員会規則及び規程の制定・改廃、教育委員会の公告式、公印管理、教育委員会所属職員の人事、教育委員会の式典・表彰、教育委員会予算及び決算、教育委員会の請願及び陳情、教育委員会の広報広聴、教育行政相談、教育関係等の補助、教育財産、教育機関の設置及び廃止、教育関係基金の管理、職員の公務災害補償、学校関係施設台帳の整備、小中学校の施設の使用、学校施設等営繕、学校関係施設の整備計画、公立学校文教施設整備補助、高校とともに創る輝く人材育成事業等に関すること

《学校管理員》

各小中学校の管理に関すること

- ① 燕東小学校【学校管理員 1 名】
- ② 燕西小学校【学校管理員 1 名、学校管理員(会計年度任用職員) 1 名】
- ③ 燕南小学校【学校管理員(会計年度任用職員) 1 名】
- ④ 燕北小学校【学校管理員(会計年度任用職員) 1 名】
- ⑤ 小池小学校【学校管理員(会計年度任用職員) 1 名】
- ⑥ 大関小学校【学校管理員(会計年度任用職員) 1 名】
- ⑦ 小中川小学校【学校管理員 1 名、学校管理員(会計年度任用職員) 1 名】
- ⑧ 松長小学校【学校管理員(会計年度任用職員) 1 名】
- ⑨ 粟生津小学校【学校管理員(会計年度任用職員) 1 名】
- ⑩ 吉田小学校【学校管理員 1 名、学校管理員(会計年度任用職員) 1 名】
- ⑪ 吉田南小学校【学校管理員 1 名、学校管理員(会計年度任用職員) 1 名】
- ⑫ 吉田北小学校【学校管理員(会計年度任用職員) 1 名】
- ⑬ 分水北小学校【学校管理員(会計年度任用職員) 1 名】
- ⑭ 分水小学校【学校管理員 1 名、学校管理員(会計年度任用職員) 1 名】
- ⑮ 島上小学校【学校管理員(会計年度任用職員) 1 名】
- ⑯ 燕中学校【学校管理員 1 名、学校管理員(会計年度任用職員) 1 名】
- ⑰ 小池中学校【学校管理員(会計年度任用職員) 1 名】
- ⑱ 燕北中学校【学校管理員 1 名】
- ⑲ 吉田中学校【学校管理員 1 名、学校管理員(会計年度任用職員) 2 名】
- ⑳ 分水中学校【学校管理員 1 名、学校管理員(会計年度任用職員) 1 名】

学事保健係【職員 4 名、学校事務指導員(会計年度任用職員) 1 名、事務補佐員(会計年度任用職員) 2 名、学校図書館司書(会計年度任用職員) 2 名】

学級編制、保健衛生、学校保健、結核対策委員会、労働安全衛生管理、学校事務共同実施、笑顔で入学支援事業、学校図書館充実事業、要保護・準要保護就学援助、特別支援教育就学奨励費、特別支援学校就学援助扶助費、教科書執行管理システム、就学、災害共済給付、各種大会遠征費補助、生徒活動費助成、統計調査、教職員の内申事務、教育教材備品・学校備品の整備、学校備品リース契約等に関すること

《学校支援員、介助員等》

学習支援員は学習支援に関すること

介助員は特別支援学級の児童・生徒の活動介助に関すること

- ① 燕東小学校【介助員 1 名、学習支援員(会計年度任用職員) 1 名、  
介助員(会計年度任用職員) 1 名】
- ② 燕西小学校【学習支援員(会計年度任用職員) 1 名、介助員(会計年度任用職員) 1 名】

用職員)9名】

③ 燕南小学校【学習支援員(会計年度任用職員)1名、介助員(会計年度任用職員)3名】

④ 燕北小学校【学習支援員(会計年度任用職員)1名、介助員(会計年度任用職員)2名】

⑤ 小池小学校【学習支援員(会計年度任用職員)1名、介助員(会計年度任用職員)1名】

⑥ 大関小学校【介助員(会計年度任用職員)1名】

⑦ 小中川小学校【学習支援員(会計年度任用職員)1名、介助員(会計年度任用職員)3名】

⑧ 粟生津小学校【学習支援員(会計年度任用職員)1名、介助員(会計年度任用職員)1名】

⑨ 吉田小学校【学習支援員(会計年度任用職員)1名、介助員(会計年度任用職員)8名】

⑩ 吉田南小学校【学習支援員(会計年度任用職員)1名、介助員(会計年度任用職員)7名】

⑪ 吉田北小学校【学習支援員(会計年度任用職員)1名、介助員(会計年度任用職員)1名】

⑫ 分水北小学校【介助員(会計年度任用職員)1名】

⑬ 分水小学校【学習支援員(会計年度任用職員)1名、介助員(会計年度任用職員)5名、事務補佐員(会計年度任用職員)1名】

⑭ 島上小学校【介助員(会計年度任用職員)1名】

⑮ 燕中学校【学習支援員(会計年度任用職員)1名、介助員(会計年度任用職員)3名】

⑯ 小池中学校【介助員(会計年度任用職員)1名】

⑰ 燕北中学校【学校介助員(会計年度任用職員)1名】

⑱ 吉田中学校【学習支援員(会計年度任用職員)1名、介助員(会計年度任用職員)4名】

⑲ 分水中学校【学習支援員(会計年度任用職員)1名、介助員(会計年度任用職員)3名】

指導係 【職員7名(うち育休1名)、指導主事5名(うち統括指導主事1名)、特任指導主事(会計年度任用職員)2名、適応指導教室等指導員(会計年度任用職員)9名、ALT(会計年度任用職員)2名、英語指導員(会計年度任用職員)1名、英語指導員助手(会計年度任用職員)5名、ICT支援員(会計年度任用職員)2名、燕市教育センター専任所員(会計年度任用職員)1名、燕市教育センター事務職員(会計年度任用職員)1名、燕市教育センター職員(会計年度任用職員)2名、部活動指導員(会計年度任用職員)11名】

教育課程、学習指導、学校運営指導助言、教育相談、児童生徒指導、教職員研修、ALT受入・帰国及び賃金等の支給、通学路、教育センター、Jack&Betty プロジェクト、夏休み英会話教室、地域に根ざす学校応援団事業、つばめキッズファーム事業、燕ジュニア検定事業、長善館学習塾事業、広島平和記念式典派遣事業、燕キャプテンミーティング、Good Job つばめ推進事業、姉妹都市交流事業、子どもを育む推進事業、ICT 教育推進事業、ときめきスクール推進事業、遠距離通学補助、奨学金貸付事業、入学準備金貸付事業、学校不応・ひきこもり相談窓口、適応指導教室、別室登校支援員、心の教室相談員、学校飼育動物、マイクロバスの運行・車両整備等、スポーツエキスパート活用事業、教師用指導書、ロボットプログラミング教室、部活動指導員、つばくろいきいきスポーツクラブ、外国語指導助手、小学校の英語指導助手、ICT 学習指導補助、燕・弥彦科学教育センターの管理運営等に関する事

学校給食係 【職員3名、施設管理員（会計年度任用職員）1名】

学校給食運営委員会の開催、学校給食センターの運営・施設管理、学校給食の実施計画及び運営、学校給食会計、地産地消の推進、食育推進、給食物資の選定、食物アレルギー対応、給食の異物混入等に関する事

### 第3 監査の結果

#### 1 農業委員会事務局

##### (1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア 農地法及び農業経営基盤強化促進法に基づき申請される案件について、事務局で書類審査・現地確認・関係者からの聴取等を行っている。事務局で受理した申請書は、事前協議、事前審査委員会、総会の順に諮っている。総会では、事前審査委員会からの意見を聞き、更に慎重審議を重ね、許可の可否を決定している。今後とも農地制度の適正な事務執行を実施していくために、事務局は基より、研修会への参加により各委員の自己研鑽に努めることが重要であるとしている。

イ 資質向上のため、農業委員については、新潟県内、新潟県外研修、新潟県農業会議主催の研修に参加している。視察研修も R2 年度と R3 年度はコロナ禍で中止となったものの、R 元年度はいわき市（福島）やつくば市（茨城）、五泉市などで研修を行った。事務局職員については、新潟県農業会議や新潟県が主催する農地法等の研修や、農業者年金制度の研修を受講した。

ウ 全国統一の農地台帳システムの整備の中で、住民基本台帳・固定資産台帳との突合作業は、多額の経費がかかるため、特定財源での予算立てをして作業を行った。内容としては、農地利用の意向調査、人・農地プランの実質化に伴う活動経費、農地情報公開システムの改修及び保守点検を支援するもので、今後、国の補助金の動向を注視し、財源確保に努めるとしている。

エ 農地台帳システムについては、機構集積支援事業費交付金を活用し、会計年度任用職員が農地の移動入力や分筆等の軽微な作図を行っている。個人情報を除いた農地情報は、「全国農地ナビ」というウェブサイトから検索ができるため、今後も機構集積支援事業費交付金を活用してシステム整備を行っていくとしている。

## (2) 意見

農地法に基づく農地の売買・賃借の許可、農転用案件への意見具申及び遊休農地に関する措置等について、申請書類の審査、事前審査委員会及び総会の開催状況や違反転用に対する措置状況から、おおむね適正に執行されていると認められる。事務局保管の預金通帳の管理については、1人で通帳と印鑑を管理されていることから、今後は複数人で通帳と印鑑を別々に保管するよう改められたい。今後、農地等の利用の最適化を推進するため、遊休農地の発生防止・解消、担い手の農地利用の集積・集約化及び新規参入の促進について農業委員との連携を図り地域の強みを活かしながら、活力ある農業・農村の構築に努められたい。

## 2 学校教育課

### (1) 調書・聞き取りによる確認事項

ア 就学援助では、経済的に困っている家庭に小・中学校で掛かる費用の一部を援助し、特別支援教育就学奨励費では、小・中学校の特別支援学級に就学している児童生徒の保護者に対して、就学に必要な費用の一部を補助している。しかしながら、制度のことを知らず申請していなかったという家庭や、領収書等の提出が必要なところ紛失したという問い合わせがある等、制度の周知に課題が残されている。今後も、案内文の内容をわかりやすく工夫するなど、更なる周知に努めたいとしている。

イ 学校不適応・ひきこもり相談事業について、令和3年9月末現在で相談件数が228件となっている。相談内容の内訳は、不登校が65%と最も多く、次いで性格・行動11%、家庭・家族9%、ひきこもり7%の順である。解消に向けた成果としては、不登校児童が校外適応指導教室での活動を通じ、人と接することや学習に自信をつけ、校内の別室に登校できたケースがあった。また、成人のひきこもり相談において、家庭訪問で面談を重ねたことで医療受診につなげることができ、障がい者手帳を取得した後、特性と向き合いながら穏やかな生活を送れているケースもあった。

ウ 奨学金貸付事業については、修学の意欲があり、経済的理由により就学が困難な学生又は生徒に対して貸与を行っている。入学準備金については、高校や専修学校、大学等への入学に際し、経済的理由により就学が困難な者の保護者に対し、必要となる資金の一部を入学準備金として貸し付けている。いずれも滞納者への対応については、督促状（納付書）の郵送を中心とし、必要に応じ電話連絡や個別訪問をすることで返済を促している。また、随時返還計画を見直すことも可能とし、柔軟な対応を図りながら未納を避けるようにしている。

エ 総務企画係及び学事保健係に時間外勤務が集中している。総務企画係については、施

設関係の工事関係業務等、専門的な業務のため業務分散が難しかったこと、人事異動で担当職員が代わり、年度当初から事務処理に時間を要したことが原因である。学事保健係については、人事異動により担当職員が代わり、業務に不慣れで時間を多く要したことが原因である。いずれの係も、係の協力体制を整えて業務分担の軽減に努めていきたいとしている。

オ GIGA スクールサポーター配置業務委託は、燕市内の小中学校及び燕市教育委員会において、GIGA スクール構想によって導入された ICT 機器等を円滑に活用できるよう、専門的な知識や経験を有する委託事業者が、現場の声を聞きながら GIGA スクールサポーターを適切に配置するものである。ICT 機器等に関するヘルプデスクの開設により、教職員及び学校教育課職員の業務負担軽減や、ICT 機器等の活用研修の実施により、教職員の活用スキルの向上といった成果が出ている。一方で、財源を文科省の補助金としているため、翌年度以降の事業継続について課題も抱えている。

カ 伝票処理等の財務に関する事務処理については、年度当初に全校事務職員に対して説明会を実施し、誤りの点等具体例を交えて周知している。また、実際に誤りがあった場合には、なぜそれが誤りとなるのか、適切に処理するために対応すべきこと等について説明した上で指導を行っている。学校長を通じて、校内全教職員へ情報共有してもらっている。

## (2)意見

就学援助制度については、子どもの教育機会均等を図るためにも重要な制度であることから、新型コロナウイルスの影響等で経済状況が急変した家庭が制度を利用できるよう、支援を必要とする家庭に必要な援助が行き届くよう、積極的な情報提供と柔軟な対応に努められたい。

奨学金及び入学準備金貸付事業の滞納額が年々増加しています。債権の回収については、文書、電話だけでなく、必ず面談を実施し適切に対応されたい。また、本人だけでなく連帯保証人への対応を含め、確実な債権の回収に努められたい。

例月出納検査での指摘事項については、該当校だけでなく、必要に応じ市内各学校への情報提供を図り、統一した事務を行うよう徹底されたい。